

東秩父村における放射能に関するお知らせ

東秩父村における大気・農産物等について、測定結果をお知らせします。

●空間放射線量

埼玉県による空間放射線量測定が東小学校校庭で行われました。

☆測定結果（10月測定分）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定日	測定値(地表1m)
10月10日	0.053
10月24日	0.043

国の基準では、0.23マイクロシーベルト毎時を超えた地域を汚染状況重点調査地域として指定しています。東小学校で10月24日に測定された0.043マイクロシーベルト毎時は、0.23マイクロシーベルト毎時以下であることから基準値内といえます。

●農産物等

検査機関：財団法人 日本冷凍食品検査協会
一般財団法人 新日本検定協会 SK横浜分析センター

平成24年4月1日以降検査 【単位：ベクレル/キログラム】

品目	採取日 結果判明日	放射性物質		
		セシウム 134	セシウム 137	セシウム 計
ハクサイ	10月22日	<3.1	<3.0	—
	10月25日			
ダイコン	11月12日	<1.9	<2.0	—
	11月15日			
基準値（一般食品）				100

(注)「<00」とは、検査機器で測定できる検出限界値未満であることを示します。

東秩父村税休日納付窓口の開設

下記のとおり、東秩父村税の休日納付窓口を開設しますので、平日の納付が困難な方や納税について相談がある方等はお気軽にご利用ください。

日時 12月8日（土）・9日（日）
午前9時～午後4時

場所 東秩父村役場 税務課内

問合せ 税務課 ☎82-1224

「記帳・帳簿等の保存制度」 の対象者が平成26年1月 から拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、秩父税務署個人課税部門（0494-22-4433※自動音声に従い「2」を選択してください。）にお問い合わせください。

秩父税務署 個人課税部門

☎0494-22-4433 自動音声「2」

税に関する中学生の標語優秀作品

秩父税務署管内国税モニター会では、「税を考える週間」に合わせ、「税に関する中学生の標語」の募集を行いました。その結果、東秩父中学校の3名の方が優秀作品に選ばれました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

秩父県税務所長賞

税のこと知ればわかるさ大切さ

東秩父中学校3年 菅野 秋菜

東秩父村長賞

「納めない」そんな言葉をなくそう税

東秩父中学校2年 内田 翔子

東秩父村教育長賞

税金は住民たちの大黒柱

東秩父中学校2年 吉野 巧朗

社会保険料控除となる 平成24年国民健康保険税 について

所得申告または年末調整の控除申請に国税額額の証明を必要とする方は、証明書を発行いたしますので、保健衛生課国民健康保険担当（☎82-1777）までお問い合わせください。